

消費者教育ポータルサイト見直しに向けた検討会  
取りまとめ

令和3年3月

消費者教育ポータルサイト見直しに向けた検討会

## 目 次

第 1. 消費者教育ポータルサイトの開設趣旨及び課題等	1
第 2. ポータルサイトの見直しの方向性	5
第 3. 次期ポータルサイトのページイメージ等	9
第 4. 終わりに	13

## 第1. 消費者教育ポータルサイトの開設趣旨及び課題等

### 1. 消費者教育ポータルサイトの開設趣旨及びこれまでの改修

○消費者教育ポータルサイト（以下、ポータルサイト）については、平成17年4月に閣議決定された「消費者基本計画」に基づき検討が進められ、平成19年3月に「消費者教育ポータルサイト基本方針案」、平成20年3月に「消費者教育ポータルサイト運用方針案」がそれぞれ策定された。

同基本方針案によれば、消費者教育ポータルサイト構築の背景として、以下のとおり述べられている。

「消費者教育ポータルサイト基本方針案」（「1. 背景」から抜粋）

「消費者基本計画」（平成17年4月8日閣議決定）では、消費者が、学校、地域、職場、家庭など様々な場所で、生涯を通じて消費者教育を受けられる機会の充実を図ることが必要とされている。

現在、消費者教育の教材は、さまざまな機関や消費者教育の専門家が作成しているが、学校において教諭や学校関係者、社会教育施設等で講師が消費者教育を実際に行おうとするときに、どのようなものが、どこにあるのかわからない、あるいは入手が困難であるという事情がある。その一方で、優れた教材の存在が知られていないために、活用されていないという傾向もある。

また、消費者教育の担い手や一般消費者は、緊要な消費者トラブルに対して、適切な対処方法、その根拠となる法令等について、常に新しい情報を入手できる仕組みが必要である。こうしたことから、消費者教育の基盤整備の一つとして、最新の情報を広く提供できるインターネットを活用した支援が有効であると考えられる。そこで、消費者教育の教材等を広く収集して整理し、消費者教育を行う者または受けようとする者が消費者教育の全領域にわたり、必要な教材を適切に検索・選択して、利用することのできるポータルサイトを構築することが必要である。

○その後、試行版の運用を経て、平成21年12月に本格運用が開始され、何度も改修を経ながら現在に至っている。

平成22年 3月末の主な改修	ポータルサイト機能拡充 DVD視聴機能、フリーワード検索、取組事例、ゲームコーナー、イラスト集コーナー及び御意見メールボックスの新設
平成22年度の主な改修	製作者名での検索機能追加、製作者名で教材、取組など

	横断的な検索ができるよう機能追加
平成 24 年度の主な改修	トップページの見直し及びメインメニューの追加 (現トップページの原型ができる。)
平成 26 年度の主な改修	「消費者問題の歴史」の解説資料の作成
平成 27 年度の主な改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「消費者教育の体系イメージマップ」からの情報検索機能の追加</li> <li>・「消費者教育の担い手ナビゲーション」からの情報検索機能の追加</li> <li>・「消費生活センターの規模別・機能別情報検索機能」の追加</li> <li>・教材等掲載ガイドラインの掲載やイラスト集の充実</li> </ul>

## 2. ポータルサイトへの指摘等

○消費者教育推進会議の下に設置された「若年者への消費者教育分科会」の取りまとめ（令和元年 7 月）において、以下のように全面見直し等に関する指摘がなされた。このため、利用者目線に立ったポータルサイトの構成などの全面的な見直しに向け、本検討会において検討が行われることとなった。

### 「若年者消費者教育分科会取りまとめ」の具体的提言より

現行消費者教育ポータルサイトについて、消費者庁は、全面的な見直しを行うべきである。（中略）

#### (1) 消費者教育の実践例の収集と発信

教員や外部講師の消費者教育に係る一層の理解、また指導を行う上での参考情報になると思料されるため、多種多様な教材を活用した具体的な実践例（教材の活用箇所、指導案、ワークシートの掲示等）や外部講師による出前講座の実践例（教員と外部講師の進行表や台本の掲示等）などの情報の収集と発信を積極的に行うべきである。

実践例を豊富に掲載することで、活用した教材への注目が集まり、ひいては、教材の周知につながると思料される。

#### (2) 消費者問題等の解説や消費者教育の素材となる情報発信

消費生活センターの消費者教育の拠点化にも資するよう、社会情勢に応じて日々変化する消費者問題の動向や幅広い社会的課題などについて、消費者教育の観点からの解説を加えた情報発信を定期的かつ機動的に行うべきである。

#### (3) 利用者目線に立ったウェブサイトの構成

誰もが容易に、また継続的に、消費者教育ポータルサイトを活用で

きるよう、消費者教育の担い手の立場に応じて、例えば、学校種別、教科・科目別に実践例や教材を選択及び閲覧できるようにし、閲覧履歴の表示、閲覧履歴から推測される類似の実践例や教材の表示を行うべきである。

また、ポータルサイトに掲載される実践例や教材は、一定の頻度で更新されるべきであり、また、利用者が閲覧しやすい情報量となるよう努めるべきである。

### 3. ポータルサイトのアンケート調査結果概要（令和元年12月実施）

- ポータルサイトの見直しに向けた議論のため、事務局において地方公共団体職員、教員等を対象にポータルサイトの利用状況、要望等のアンケート調査を実施した。調査結果概要は以下の通り。

#### （利用状況等について）

- ポータルサイトを利用したことがあると回答した割合は、約5割で半数程度の方が利用している状況である。一方で教員に限ると約3割となっており、全体と比較すると利用割合が低い結果となった。また利用頻度をみると、月1回利用すると回答した割合が約5割、年1回利用すると回答した割合が約4割となっており、合算すると全体の9割を占めている。
- 利用目的別では、教材の取得が最も多く、利用されている検索機能としては、フリーワード検索機能が最も利用されている。一方、取組、講座情報の取得を目的とした利用は少なく、検索機能では担い手ナビゲーションの利用が少ない。
- 現在のポータルサイトについて、教材等の情報が役立ったという回答が最も多かった。一方で、検索機能が使いにくい、掲載されている情報が古いという意見も多かった。

#### （要望等について）

- 搭載してほしい機能として、「閲覧履歴機能」、「新着情報の通知機能」、「新着情報のみの検索機能」の回答が多く、その他として消費者教育の担い手の情報、利用者のコメントなどの評価に関する回答があった。
- 掲載してほしいコンテンツについては、授業・講座で使用できるワークシート、写真・スライド、動画の授業等で活用できるコンテンツが約半数となっており、担い手が加工して活用できる教材、省庁で作成していてすぐに活用できる教材に関する回答があった。

#### 4. 消費者教育ポータルサイトの課題

##### ○消費者教育ポータルサイトの利用者を

- ① 消費者教育の担い手（教員、消費生活相談員等）
- ② 自ら消費者教育を学ぶ消費者等

とした上で、これまでのポータルサイトへの指摘や事務局で行ったアンケート調査を踏まえ、消費者教育ポータルサイトの見直しに向けた検討会（以下、検討会）において議論を行った結果、以下のような課題が明らかになった。

##### ① 利便性の低い検索機能

現在多くの教材、実践事例、ワークシート等（以下、教材等）が領域、ライフステージのほとんどに該当すると登録されている結果、目的とする教材等を見つけることができない。また、複合検索、再検索ができないことに加え、アクセス数、教材等の取得方法、教材等の評価といった教材等に関する情報が不足している。

##### ② 新しく有益な教材等の掲載不足

担い手支援には、すぐに活用できる有益な教材等の情報が必要であるが、そういった情報が不足している。また、現在は5年以上前に作成された教材情報が大半となっており、新しい情報が不足するとともに、リンク切れも多く発生している。

##### ③ 教材等以外の分野における情報の不足

担い手や消費者が消費者教育に関連して必要とする情報が、ポータルサイトに集まっている。必要とする情報としては例えば、消費者教育の出前講座等を実施している団体に関する情報、消費者教育コーディネーター向け情報、各省庁の消費者教育に関する情報、消費者トラブルに関する注意喚起チラシなどが挙げられる。

##### ④ タイムリーな情報発信

担い手や消費者に対して、社会状況等を踏まえた情報や各団体等で実施している消費者教育の取組の情報等を機動的に発信できていない。また、これらの情報を掲載するだけでなく、利用者に直接届けるための手法がない。

##### ○これを踏まえ、本取りまとめでは、それぞれの論点ごとにポータルサイトの見直しの方向性の観点について記載していきたい。

## **第2. ポータルサイトの見直しの方向性**

(見直しに向けた基本的な方針)

**① 検索の利便性向上**

複合検索等を利用可能にするとともに、閲覧履歴や閲覧履歴等から推測される教材等を表示する。教材等の情報が的確に把握できるよう教材等のイメージ図を加えることや、ツールチップ等の機能を搭載し、検索機能の向上を図る。

**② 新しくかつ有益な教材等の掲載**

すぐに活用できる有益な教材等を各種団体等と連携して情報を収集する。またリンク切れの管理や登録後一定期間が経過した教材等の削除の観点から、メンテナンス機能を改善する。

**③ 教材等の分野以外における有益な情報の掲載**

担い手、消費者双方が、ポータルサイトにアクセスすることにより、消費者教育に関連する有益な情報を入手できるようにする。有益な情報としては、消費者教育の出前講座等を実施している団体に関する情報、消費者教育コーディネーター向け情報、各省庁の消費者教育に関連する情報、消費者トラブルに関する注意喚起チラシを掲載することとし、情報の掲載に当たっては関係省庁と連携を図る。

**④ タイムリーな情報発信**

担い手や消費者に向けて、社会状況等を踏まえたトピック情報を掲載するとともに、各団体等で実施している消費者教育のイベントや表彰に関する情報等を新着情報として機動的に掲載する。また情報を利用者に対してメールマガジン等の手法を用いて直接届ける。

**⑤ 見やすい画面構成**

利用者が必要な情報を取得できるよう、そして再度利用したいと思えるよう、複雑でわかりにくい画面ではなく、シンプルで分かりやすい画面構成を目指す。

(具体的な見直しの方向性)

## 1. 教材等の検索機能改善

○既存の機能を活かしつつ、フリーワード検索と条件検索を組み合わせた複合検索機能や立ち読み機能等の追加による検索機能の改善を目指す。

○教材等の媒体、有料無料の別、情報の入手手段（インターネットでの入手可否等）が分かるような表示、ツールチップやアイコンを用いた表示を行うなど利用者が必要とする情報を分かりやすく提供する。教員等の実情に合わせ、教材等が一式で取得できるようにするなど利用者の利便性に配慮する。教材等の登録に際しては、一式で登録されるよう、登録者に促す。

○利用者が掲載されている教材等を比較検討等する際に、利用者による評価が付されていることが有益であることから、利用者が利用した評価として「いいね」を付すことができる機能を設ける。

○登録された領域やライフステージが多すぎて、利用者が領域やライフステージによって教材等を絞り込むことができなくなっている状況では、検索機能の改善のみで教材等へのアクセス向上を図ることは困難であることから、教材等の作成者が登録する際に選択できる領域、ライフステージをそれぞれ2つに制限する。

## 2. 教材等の充実

○ポータルサイトに掲載される教材等の充実が必要であり、有益な教材等を積極的に掲載するとともに、教材等作成者の登録意欲を高めることが求められる。

○有益な教材としては、例えば、公益財団法人消費者教育支援センターで実施している表彰制度と連携し、毎年度の表彰教材をポータルサイトに登録することも考えられる。その際には、利用者が表彰を受けている教材等であると分かるようマークを付す等の対応を行う。

○また教員が必要としている教材等については、教員が多く加入している団体等から研究発表事例を収集する等、情報収集に努める必要がある。

○さらには、現在は有益な教材等を作成していてもポータルサイトに登録する作成者が少ないとから、毎年度一定数の教材等に対して消費者教育推進会

議委員等の有識者によるレビューや、利用者による評価（「いいね」）を付すことにより、ポータルサイトに教材等を登録すると利用者の評価が分かる等、教材等の作成者の登録意欲を高める手段を検討する。地方公共団体によっては、教材の利用状況等を基に評価を行っている場合があることから、有識者のレビューに加えて、これらの情報を教材登録時に合わせて収集する。

○教材等の有益性を担保する観点から、システムの機能改善により、リンク切れの定期的な確認を行うとともに、5年を経過した教材、1年を経過した注意喚起チラシについては、教材登録者及び管理者に通知メールを送信し、教材登録者の判断により削除等の対応を行う。

○また、現ポータルサイトの取組、講座情報については直近年度での登録がない等を勘案し、次期ポータルサイトには掲載しないこととする。

### 3. その他有益な情報の追加

#### ① 団体情報バンク

○消費者教育に協力する団体や人材の情報を収集し、公表している都道府県は5県であり、一部の都道府県に留まっている。しかし、地域における消費者教育の充実及び人的資源の限られる市町村に対する支援のため、消費者教育に関して活躍する各種団体に関する情報を収集し、都道府県単位で一覧化した団体情報バンクの構築が必要である。

○団体情報バンクには、講師派遣事業等を行う弁護士会等の士業団体、消費者団体や事業者に関する情報を掲載するが、ポータルサイトの役割等を勘案し、団体情報バンクに掲載するのは、社会貢献を目的として講師派遣等を実施している団体に限定する。事業者団体等の協力を得ながら、消費者教育に関する活動を行っている団体の発掘を段階的に進める。

○団体情報バンクには、講師等の派遣を依頼する団体の選定に資する情報として、以下の情報を記載することとする。

- ・団体名
- ・派遣講師例
- ・講義テーマ
- ・講座内容及び活動内容（これまでの講座実績を含む）
- ・講座の対象者（ライフステージ）
- ・領域

- ・有料、無料の別
- ・オンライン講座の可否
- ・問い合わせ先

### ＜団体情報バンクイメージ＞

【〇〇県】

団体名	派遣講師例	講義テーマ	講座内容及び活動内容	対象者	領域	有料・無料	オンライン講座の可否	問合せ先
〇〇弁護士会	弁護士	契約	若年者への消費者教育、高齢者の被害防止に等に関するセミナーを法律の解釈等を交えて、地域の弁護士が実施。これまで〇〇件の出前講座を実施。	小学生期 中学生期 高校生期	生活の管理と契約 ・選択し、契約することへの理解と考える態度	無料	オンライン講座可	03-××× aaa@aa.jp
税理士会	税理士	税教育		高校生		無料	オンライン講座不可	03-××× bbb@bb.jp
全相協〇〇支部	〇〇市消費生活センター 相談員 消費生活アドバイザー	消費者トラブル 消費者市民社会		小学生～成人(高齢者)		無料 ※講師交通費、教材費は利用者負担	オンライン講座可	03-××× ccc@cc.jp

### ② 消費者教育コーディネーターの活動に資する事例の紹介

○地域における消費者教育の充実には消費者教育コーディネーターの活躍も欠かせない。そのため、消費者教育コーディネーター等によるコーディネート機能強化に資するよう、消費者庁で実施する消費者教育コーディネーター会議で紹介される事例等のコーディネート事例を収集し、掲載する。

### ③ 各省庁の消費者教育に関連する情報

○担い手及び消費者の学習の支援に資するように、各省庁で実施している消費者教育に関連する情報の一覧を掲載する。

### ④ 注意喚起チラシ

○消費者被害防止に関する注意喚起チラシもトレンドを踏まえた重要な情報源となり得ることから、消費者庁、(独) 国民生活センター等が作成したそれらのチラシを一覧形式で掲載するページを設けて紹介する。さらには、担い手への対応として、注意喚起チラシを活用して授業等で教える際のポイントを記載した資料を定期的に作成することも検討すべき。

○なお、現状では、一部の地方公共団体、事業者等で作成した注意喚起チラシがポータルサイトに教材として登録されており、教材、注意喚起チラシが明確に分かれていないことから、次期システムでは注意喚起チラシとして登録されるよう促す。

### ⑤ イベント・表彰制度の情報

○消費者教育の情報収集等に資するよう、各省庁や各種団体が実施するイベントや表彰制度の情報を新着情報で掲載する。

#### 4. タイムリーな情報発信

##### ① トピック情報

○消費者庁として足元の社会状況等を踏まえ、能動的・機動的に情報を発信するトピック情報の掲載を実施する。

○例えば、近年ではデジタル化の進展に伴い、オンライン授業、タブレットを活用した授業等が浸透していることから、そういった授業等で活用できる教材や児童生徒が直接活用できる教材等を特集する等が考えられる。

##### ② メールマガジン

○タイムリーに情報を届けるため、トピックス情報の更新等の新しい情報を発信するメールマガジン機能を設けることとする。

#### 5. その他

○近年はスマートフォンからアクセスする利用者も多いと想定されることから、アクセシビリティ対応が求められる。

○ポータルサイトを有用なサイトとして継続的に運用していくためには、利用者のニーズを把握する必要があることから、掲載情報、機能面に関する利用者向けアンケート機能を設ける。なお、アンケートへの回答が増えるよう、定期的に利用者に周知する。

○機能の追加に加え、社会の変化に対応できるよう検索条件の追加等のメンテナンスに迅速に対応できるシステム設計を目指す。

○なお、既存の検索機能のうち担い手ナビゲーションについては、利用者が少ないと等を勘案し、次期ポータルサイトには搭載しないこととする。

### 第3. 次期ポータルサイトのページイメージ等

前項のポータルサイトの見直しの方向性を踏まえ、次期ポータルサイトのページイメージ及び搭載する機能を記載する。

#### 1. トップページ

○次期ポータルサイトのトップページ構成は以下の通りとする。

- 教員、消費生活相談員等の消費者教育の授業、講座等支援

## 教材等のページ

- 地方公共団体職員等の消費者教育に関する企画等の支援  
団体情報バンクのページ、消費者教育コーディネーターの活動に資する事例の紹介ページ（地方公共団体の取組事例）
- 担い手及び消費者の学習の支援  
各省庁・（独）国民生活センター等の外部リンク集、消費者問題の歴史等の資料のコンテンツ取得ページ
- その他、トピック情報等  
トピック情報、新着情報、注意喚起チラシボックスページ

## 2. 各ページの構成等

### (1) 教材等のページ

- ページのトップ画面で検索機能を表示するとともに、アクセス上位の教材等を表示する。
- 検索結果画面は現ポータルサイトの画面構成を踏襲しつつ、教材等のイメージ画像等を表示しつつ検索結果及び再検索機能を表示する。
- 教材等の取得がメインの画面構成としつつ、教材等の登録画面に遷移するための登録アイコンを設ける。  
※登録画面は現時点のポータルサイトの構成・機能を踏襲し、条件検索等の追加に沿った選択項目を設ける。

### (2) 団体情報バンクのページ

- ページのトップ画面で、都道府県ごとにソートができるよう、都道府県名を記載したボタンを設けるとともに、団体情報バンクの一覧を表示する。
- ソートボタンを押下後、該当する都道府県の団体情報に遷移するよう構成する。
- 団体情報の登録画面に遷移するための登録アイコンを設ける。

### (3) 消費者教育コーディネーターの活動に資する事例の紹介ページ

- ページのトップ画面で、消費者教育コーディネーター会議の年度ごとに区分けされた取組事例の一覧とともに、それぞれの取組概要を表示する。

### (4) 担い手及び消費者の学習の支援のページ

- 各省庁、（独）国民生活センターで実施している消費者教育に関連する情報の一覧を表示する。
- また、これまでの消費者問題の歴史、学習指導要領等の資料を表示する。

(5) トピック情報のページ

- トピック情報のテーマを表示するとともに、トピックに関連する教材等の一覧を表示する。

(6) 注意喚起チラシボックス

- 消費者庁、(独)国民生活センターで公表している注意喚起チラシに加え、地方公共団体等が登録した注意喚起チラシを一覧表で表示する。
- 注意喚起チラシを検索できるよう、フリーワード検索機能を設ける。
- 地方公共団体等が作成した注意喚起チラシを登録するための登録アイコンを設ける。

### 3. 搭載する機能について

現ポータルサイトの機能を踏襲しつつ、以下の機能を次期ポータルサイトに搭載する。

(トップページ)

- 全文検索機能
- 教材新着情報の自動更新機能
- トピックス情報の掲載機能
- 注意喚起チラシボックスの掲載機能
- 各ページへの遷移機能
- メールマガジン機能
- 利用者向けのアンケート機能

(教材等の取得ページ)

- 検索機能
  - ・フリーワード検索と条件検索を組み合わせた複合検索機能
  - ・消費者教育の体系イメージマップの検索機能
  - ・検索結果画面での二次検索機能
  - ・条件検索機能に以下の新規条件を追加
    - 有料無料の別
    - 教材の入手手段の別（オンライン、冊子の送付）
    - 対象の追加（特別支援学校、小学校低学年・中学年・高学年等）
    - 教科の追加（社会分野、家庭分野、総合学習 等）
    - オンライン授業で使用できる教材（動画、パワーポイント等）
    - 資料加工の可否

○立ち読み機能

- ・教材の概要紹介画面でPDFファイル3枚程度（多くても）表示する。

○閲覧履歴機能の追加

- ・アクセス中に閲覧した教材をページ下部に表記する。

○閲覧履歴等から推測される教材等の推薦機能

- ・閲覧履歴等から推察される類似の教材等を表示する。

○利用者による評価機能

- ・教材の概要紹介画面に「いいね」ボタンを表示し、押下回数を表示する。

○必要なアイコン（教材等の媒体、評価等）、ツールチップ機能の追加

- ・条件検索の各条件、評価の有無、表彰の有無等のアイコンを表示する。

- ・有識者のレビューの内容、アイコンの内容、教材等の概要をツールチップにより内容を表示する。

○ソート機能

- ・アクセス数、作成年度、登録年等によって、検索結果一覧をソートできる機能を設ける。

○教材等登録修正機能

（注意喚起チラシボックス）

○検索機能

- ・フリーワード検索と条件検索を組み合わせた複合検索機能

○注意喚起チラシ登録修正機能

（管理機能）

○各ページ及び教材等へのアクセス数の自動集計機能

○アクセスランキング自動作成機能

○教材等へのレビュー（有識者）の入力、修正機能

※一定数の教材等を対象に有識者によるレビューを定期的に実施していくため、共用IDを設ける。

○教材等各種データベースのデータ取得、修正機能

○リンク切れ、掲載期間満了の通知機能（管理者、登録者双方）

○団体情報バンク情報の登録、管理機能

○消費者教育コーディネーターの活動に資する情報の登録、管理機能

○各省庁等の消費者教育に関連する情報（外部リンク集）管理機能

○各省庁、団体等のイベント・表彰情報管理機能

○アンケート回収機能

○トピック情報管理機能

- ポータルサイト画面修正、検索条件追加等のメンテナンス機能
- メールマガジンの配信機能（配信希望者の登録機能を含む）
- 新着情報管理機能

#### 第4. 終わりに

- ポータルサイトを担い手等にとって有用なサイトとして運用していくため、消費者庁において利用者の声、アクセス状況の分析等により、教材等の収集・掲載、トピック情報の更新、定期的なメンテナンス等を実施し、担い手等が常に新しい情報に触れられるようポータルサイトを適切に管理、更新を行っていくことが求められる。
- また、デジタル化の進展によりシステムが陳腐化してしまうことから、社会状況等を踏まえて適切にシステム改修等を実施していくことも必要である。
- これらを継続的に実施することで、新ポータルサイトが担い手の支援、ひいては地域における消費者教育の充実につながる消費者教育の総合インフラとなるよう期待したい。